

株式会社シンエイ 行動計画

従業員の所定外労働時間を削減し、今以上子育てに関われる時間帯を多くするため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標

- ① 現状の最大 1 カ月 80 時間の所定外労働時間を令和 4 年 3 月までに、1 カ月当たり最大で、60 時間以内の所定外労働時間とする。
- ② 子ども出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

3. 対策

①について

平成 29 年 5 月～ 所定外労働の内容、及び問題点を洗い出すため

の検討委員会の立ち上げ(構成委員の選定)

平成 29 年 7 月～ 検討委員会による、所定外労働の内容、及び問題点を洗い出し

平成 29 年 9 月～ 所定外労働が、常態化している従業員へのヒヤリング調査

平成 29 年 11 月～ 社内広報誌等により、従業員への周知

平成 30 年 1 月～ 役員会議等により、管理職を対象とした意識改革を実施していく。

平成 30 年 4 月～ 各部署ごとにおける所定外労働の内容、及び問題点の検討

平成 30 年 6 月～ 研修会の実施

② について

令和 2 年 5 月～ 従業員のニーズの把握、検討開始

令和 2 年 7 月～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌等による、従業員への周知

以 上